



|              |                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 「内的引用」における話法の転換について : 話法転換のa線                                                       |
| Author(s)    | 藤田, 保幸                                                                              |
| Citation     | 語文. 1985, 46, p. 14-21                                                              |
| Version Type | VoR                                                                                 |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/68736">https://hdl.handle.net/11094/68736</a> |
| rights       |                                                                                     |
| Note         |                                                                                     |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 「内的引用」における話法の転換について

——話法転換のa線——

藤 田 保 幸

1 この稿では、引用をめぐる問題のうち、まず、トで引用される部分（引用成分の内部）と、いわゆる地の文においてそれと相關する引用動詞との共起制限の問題に光をあてる。そして、その記述を通して、さらに、「話法の転換」の問題について一つの分析を提示する。以下述べるところは、拙稿（一九八一）の修正・敷衍を意図したものである。

2 およそ、現代日本語文法論における引用論としては、奥津敬一郎（一九六八）、仁田義雄（一九八〇）のようなまとまった議論が出た後、最近いづらか問題にされはじめており、拙稿（一九八一）の第2章も、従来の研究を概観しつつ自分なりの整理を試みたものであったが、概して言えば、最近の研究の関心は、例えば、遠藤裕子（一九八二）や鎌田修（一九八三）に見られるように、いわゆる「話法」の現象に向けられていると考えられる。

しかし、右の遠藤、鎌田らの扱う対象は、「トと言ウ」のように、引用成分と相關する引用動詞が発言等の言語行動を意味するもの（拙稿（一九八一）の用語では「外的引用」、以下これに従う）に限定され、「トと思ウ」のように、引用動詞が思考・認知を意味する

もの（同じく、拙稿（一九八一）の用語では「内的引用」、以下これに従う）の記述には論が及んでいない。そこで、この稿では「内的引用」における話法現象に関し、これまで考察したところをまとめてみることにする。

3-1 まず、議論の前提として、「引用」「話法」ということをどのように考えるかという点、及び、ここでの議論における問題点を明らかにする必要がある。

第一に、「引用」ということをどう考えるかという点であるが、私見ではこれまで、形式の上から左記のように規定してきた。<sup>(1)</sup>

●引用 統辞上の引用（狭義引用）

1. 「ト」でマークされる成分が「引用成分」となり得る。
  2. 「引用成分」は、述語として思考・認知・言語行動を意味する動詞が後統するか補充可能、あるいは思考・認知・言語行動を示す名詞と内容として関係する。
  3. 「引用成分」と2.で挙げたような要素との相関でセンテンスにおいて成立する統辞現象を「引用」と狭義に呼ぶ。
- 事実（あるいは表記）としての引用

右のように、文において、引用成分と思考・認知・言語行動を意味する述部要素との相関で成立する統辞現象を狭い意味で「引用」と呼ぼうというものであって、ここで問題にしようとするのも、そういう狭い意味での「引用」に他ならない。そして、繰り返すならそういった「統辞上の引用」のうちにさらに、既述の「外的引用」と「内的引用」とを区別し、ここでは専ら後者を問題にしようという趣旨である。

3-2 第二に、「話法」ということであるが、この用語自体、あまり適切でもなく、また場合によっては、多義的である。しかし、ここでは一応慣用に従ってこれを用いることにする。

「話法の転換」、つまり直接話法と間接話法とが相互に転換されるといったことが、外国語の文法の場合には、しばしば問題となる。それに対し、日本語の場合、そういった転換の形態的徴証が必ずしも明らかではないということから、以前には、粗い記述では「日本語には直接話法も間接話法もない」といったことが述べられたりもした。けれども、あくまでそれは、形態上その区別が必ずしも明確に示されていないということにすぎないのであって、その別が存在しないということではない。例えば、次の文例は、それぞれa及びbとしたような二つの解釈の可能性があることが了解されよう。

1 アナタハ私ニアナタハ私ヲ憎ンデイルト言ッタ。<sup>(2)</sup>

1' a アナタハ私ニ アナタハ私ヲ憎ンデイルト言ッタ。

ッタ。

1' b アナタハ私ニ アナタハ私ヲ憎ンデイルト言ッタ。

2 太郎は、私が正しいと思った。

2' a 太郎は、私(『太郎』)が正しいと思った。

2' b 太郎は、私(『この文の話し手』)が正しいと思った。

右のa・b二つの解釈の可能性こそが、とりもなおさず直接話法と間接話法の相異といえることができる。直接話法とは、述部に示される思考・認知・言語行動の主体のものである、引用されるべき内容を、その主体の立場から発せられるままに引いたものであり、間接話法とは、その内容を文の話し手の立場に即して引いたものといえるから、上記の比較のaのように、「ト」の「ト」という部分の中の「私」が、「言ッタ」「思ッタ」主体である「アナタ」「太郎」と一致するのが直接話法であり、一方、bのように、「私」という言葉が一貫して同一人物、つまりこの文の話し手を指すが、引用される内容が文の話し手の立場に即して再構成される間接話法といえるのである。このように、人称詞の指示対象が転換するような二通りの解釈が許されることは、日本語における直接話法と間接話法の別が存在するということの証明となる。

そして、こうした話法の現象は、終助詞等のムード的要素の生起と極めて密接な関係を持つ。例えば、上記の例で、引用成分内部にそれぞれ終助詞を生起させると、

1' c アナタハ私ニ アナタハ私ヲ憎ンデイルノ

ダヨト言ッタ

2' c 太郎は、私(『太郎』)が正しいぞと思った。

のように、もはや直接話法として、つまり、いわゆる地の文の「アナタ」「太郎」が、引用された成分内部の「私」であるとして、読まざるを得なくなる。

以上から、統辞形式上、日本語では直接話法か間接話法かを決定

する必要条件というものは存在しないが、十分条件というべきものは認められ、終助詞のようなムード的な表現が引用成分内に加わると、解釈は直接話法に決まってくるということが一応結論づけられる。こうした観察は、既に広く知られるところであって、もちろん妥当ではあるが、しかし、それでは形の上でムード的要素の出てこない場合には、話法の決定は全く任意なのか、また、そもそも話法現象はムード的要素のどのようなもの生起とかかわるのか、といった、以上の表面的・断片的な観察ではなお十全に説明の行き届かない問題が残されるように思われる。

そこで、以下では、そもそも「内的引用」の場合、引用成分内のムード的要素のあらわれ方はどうなっているのかを一段立ち入って検討し、それが話法の転換とどうかかわっているのかを明らかにしていこうと試みる。

#### 4-1 議論を簡明にするために、三つの前提を置く。

第一に、この稿で問題とする「内的引用」の現象で、問題とする述部の思考・認知をあらわす引用動詞は、「思ウ」「感ズル」「考エル」「見ル」「知ル」の基本五語とし、その能動形のみを問題とする。「思ワレル」「思エル」といったヴォイスの変容形は、この稿の限りでは、特に採り上げない。<sup>(3)</sup>

第二に、右のような思考・認知の引用動詞は、現在時において用いられるなら、自己の意志・思维内容の表明となり、語用論的な問題がからむ可能性がある。述語としても、次のように感情形容詞とバラレルな振舞いを認めることができるのであるが、

3-a 私は「それは正しい」と思う。

1-b \*彼は「それは正しい」と思う。

4-a 私は悲しい。

1-b \*彼は悲しい。

この稿は、こうした問題を掘り下げることが意図するものではないので、顧慮しないでおくこととする。

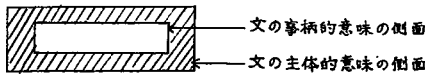
第三に、引用成分内にあらわれる要素としては、価値的に文レベルのもののみを考える。既に、拙稿(一九八一)においても述べたところであるが、引用成分内には、大別して、価値的に文レベル(少なくともその述部相当)のものと文レベル未満のものがあらわれる。<sup>(4)</sup>ここでは、前者のみを念頭に置くこととする。

4-2 さて、以上の前提を置いたうえで、まず、上記基本五語のそれぞれが、相関する引用成分内にどの程度のムード的要素の生起を許容するかを測定する。

文は、およそ、図1の如く主体的な意味を示す要素が事柄的な意味にかかわる要素を包み込むような構造をとるものであるから、ムード的要素としては、文の外縁部に出てくる助動詞・助詞・感動詞を考え、これを指標として、それぞれの引用成分内にどれだけ入れられるかを調べれば、それぞれの引用動詞のムード許容量がおよそ測定できるはずである。

以下、こうした見通しで記述を進めるが、それに先立ち、指標とするムード的要素の相互の関係に目を向けておくことが、ここでの記述を意義づけるために必要と考えられる。

4-3 文の外縁部にあらわれるムード的要素のうち、助詞・助動詞については、その相互承接の記



〔図1 文の構造の略図〕

述を中心に、お互いの関係について相当量の研究の蓄積があり、今日なお精密な承接表を作成する努力が続けられている。もともと、基本的なアウトラインは、渡辺実の研究にまとめられているので、この稿の必要の範囲では、これを利用することが適切であろう<sup>(5)</sup>。

渡辺を含め、この種の研究の背景には一つの発想が存在すると考えてよい。すなわち、文の中核部から文の末端部にかけては、詞事柄<sup>(6)</sup>的内容に関する要素から辞<sup>(7)</sup>(主体)的内容に関する要素への段階的な連続相が認められるという考え方である。この見解は、この詞・辞構造観の創始者である時枝誠記の徹底した非連続の主張にもかかわらず——今日、基本的に承認されているといえよう。

そこで、上記の発想に従って論を進めていくなら、文の末端部のムード的要素は、辞的性格の弱→強の方向で文末に向かって分布していくものであるはずだから、引用成分中にとどのようなムードの助詞・助動詞が生起できるかというムード許容量の測定も、単にどれだけのものが出てくるかといった量の測定に終らず、述語動詞がどのレベル(強度)のムード生起までを許容するかの度合(ムード許容量)を段階的におさえることになるはずであり、相互承接といった形で記述されてきた文末のムード的要素の連続のありかたは、大まかにでもその度合を測るものさしとなるはずである。

以上のような考え方にたち、ここでは渡辺の承接表にもとづいて、次のようなものさしをまず用意してみよう。この稿の目的に応じて補正してあるので、必ずしも相互承接の可能性を示すものではなく、上記のように、そうした現象に反映するムード的性格のいわば強弱をおさえる指標としての配列を意図している。

補正した点についてふれておく。

## ア—ライ—グ—ナ—ワ—ザ—サ—ヨ—ネ

助動詞 終助詞 間投助詞

〔図2 ムード許容量のものさし〕

(1) 渡辺においては、ワ・ゾとサは、統辞的な機能の差を認めつつも、ともに「第一種」に属するものと扱われていたが、ここでは佐治圭三(一九五七)を参考に図のように処理した。佐治によれば、サは第一類終助詞(間投助詞)として、ヨヤサと一括される。しかも、これらは「判断めあて」の第二類終助詞に属するワ・ゾに対し、「聞き手めあて」の表現であって、より辞的性格が著しい(もしくは、文を支える「陳述」により根底的にかかわる<sup>(8)</sup>)と考えても不当ではあるまい。そこで、図のように分離し、終助詞—間投助詞と並ぶようにした。

(2) ナは、渡辺・佐治とも聞き手への呼びかけというような点に重点を置いて処理しているが、引用成分内部では、

5. 今日も雨だなと思った。

のように、聞き手をはほとんど意識しない、むしろ、自分自身を聞き手として自己の判断の仕方に対する得心・詠嘆を示すようなものが頻出する<sup>(9)</sup>。従って、この稿の範囲では、ナは「判断めあて」の終助詞と考えておきたい。ワ・ゾは、「聞き手に対する働きかけを含む」と分析されるので、図のように、その前に位置させておいた。

このようにして、文末のムード的要素の連続相を利用した、各述語動詞の相関する引用成分内のムード許容量測定のものさしを用意できた。しかし、ムード的要素は文頭の方にもあらわれる。そこで、併せて、いわゆる感動詞をも問題とする<sup>(10)</sup>。

4—4 感動詞については、従来その位置づけが問題視されてきた

ものの、それ自体についての細かな分類・分析は十分には進められてはいないようである。いずれにせよ、文頭の最外縁部にあらわれるムード的要素であることは明らかであり、ここではさしあたりの必要に応じ、鈴木一彦（一九七三）の二分類に従ってみておく。

a. 感情（驚き・詠嘆など）の表現

アッ、オヤ、アア、など

b. 意志（呼びかけ・応答など）の表現

オイ、コラ、ハイ、イイエ など

この感動詞 a・b の各引用成分内でのあらわれ方をおさえることは、各引用動詞のムード許容度の相異をいっそう端的に際立たせることになるであろうし、また、文末要素の生起のしかたとかかわりを考えれば、ムード的要素としての感動詞それ自体を位置づける意義をもつことにもなろうと考えられる。

5-1 以上の前提的検討を行なううえで、実際に、各引用動詞について、相関する引用成分内におけるムード許容度を測る。モデル的には、

6-1 そうだ と思った。

2 そうらしい と思った。

3 そうだろう と思った。

4 そうだな と思った。

1 a あっ（そうだ） と思った。

1 b \* はい（そうです） と思った。

のような形でムード的要素を生起させてみて調査すればよいが、作例の不自然さや偏りが影響する場合もあるので、実際の用例を参照

〔表1 基本引用動詞五語のムード許容度〕

|     | 述語末 |     | 助 動 詞 |   | 終助詞    | 間投助詞 |   |   | 感 動 詞 |   |
|-----|-----|-----|-------|---|--------|------|---|---|-------|---|
| (語) | ダ   | ラシイ | ダロウ   | ナ | ゾ<br>ワ | サ    | ヨ | ネ | a     | b |
| 思　ウ | ○   | ○   | ○     | ○ | ○      | ○    | ○ | ○ | ○     | △ |
| 感ジル | ○   | ○   | ○     | ○ | △      | △    | × | × | △     | × |
| 考エル | ○   | ○   | ○     | ○ | ×      | ×    | × | × | ×     | × |
| 見　ル | ○   | △   | ○     | × | ×      | ×    | × | × | ×     | × |
| 知　ル | ○   | △   | ×     | × | ×      | ×    | × | × | ×     | × |

（注）○ 可 △ 制約有 × 不可

する必要はもちろんある。以下、一つ一つについて逐一用例を掲げて検討すべきところであるが、すでに拙稿（一九八一）においておよその結果を出しているのので、ここではまず表1として結果を示し、必要な点に補説を加える。

5-2 まず、「知ル」以外は、ほぼ、助動詞までは生起可能であるが、「知ル」の場合、助動詞の生起にも難がある。これは、「知ル」の意味素性によるものであろう。すなわち「知

ル」は、相関する引用成分中に真理である内容を要求するので、判断の不確かさにかかわるような心態表現は現われにくいのだと考えられる。ただし、何人かの内観でもかなり個人差があるようであるが、「ラシイ」は生起可能かもしれない。

7 チコ・ブラーエのこうした膨大な観測データの整理を通して、ケプラーは、後にケプラーの法則と呼ばれることになる事実が

存在するらしいと知るに至ったのである。

5-3 次に「見ル」は、ある程度助動詞の生起は許容するが、終助詞は生起させない。助動詞でも「ラシイ」の生起は難しいが、これは、「見ル」に主体的判断の意味合いが濃く、推量の助動詞というものの「客観表現の語」といわれる「ラシイ」は、「見ル」と相關する引用成分内に現われにくいのだと解される。ただし、「見テイル」と、テイル形をとった場合には、「ラシイ」の生起も許容される。

8-a 専門家は、このままでは勝ち目はないらしいと見ているようだ。

8-b 専門家は、このままでは勝ち目はないだろうと見ているようだ。

5-4 「考エル」「感ジル」では、終助詞まで生起可能である。

9 ところで、今度の中国史も、やはり帝国の壮麗を中心に書かなければならないかなと考えた。(増井経夫「中華帝国」)

10 かえっておもしろいなと感ずるかもしれない。

11 大変なことになったぞとつくづく感じた。

12 あつ、しまったと感じた時にはもう遅かった。

以上のように、「感ジル」の方は、いささか窮屈な感もあるが、一応a類感動詞も生起可能である。また、次のような文脈では、

13?お互いに顔を見合わせた時、健は、大丈夫、きっと成功するさと感じた。

間投助詞「サ」までも生起可能かもしれないが、なお落ちつかない印象があり、難しいところである。「感ジル」に比べると、「考エル」は感動詞や間投助詞の分化を許容しない<sup>(10)</sup>。

5-5 最後に「思ウ」だが、これは大抵のものが生起可能である。

14 子供を寝かせてしまった時など、前の道で不意に縄飛びの音がすることがある。ああ、やってるな、と思う。

15 「あ、帽子！」と思った時は、もう後の祭りだった。(庄野潤三「舞踏」)

16 文部省は⑨「現行の漢文教科書に採録されている文章をそのまま問題文にするのは望ましくない」といつている。この批判を読んで、ヘーッと思った。(二畳庵主人「漢文法基礎」)

のように、終助詞や感動詞a類もずっと自由に生起させることができる。また間投助詞も、次のように生起させることができる。

17 大丈夫、きっと成功するさ／＼と思った。

18 雅彦はしかし心の中では「そううまくいきますかね」と思った。

さらに、感動詞b類すらも、次のような文脈では、やや不安定ながらも可能である。

19 と、見る間に、タマのやつが大事な煙管にいたずらを始める。「コラッ！」と思ったが声が出ない。

20 痛さの余り、えい、と思っても、あばれる力はなく、口をきく元気もない。(尾崎一雄「瘦せた雄鶏」)

「思ウ」の場合、声には出さないが、心中で相手に呼びかけたりする、いわば仮想言語行動とでもいうべきものを意味することがあると考えられる。そうした、「思ウ」の意味の広がり、こうしたムード許容度の高さにつながっているといえよう。

なお、以上の分析から、一応別に扱っておいだ感動詞のうち、a

類は終助詞と間投助詞の間、b類は間投助詞より高いムード許容度の指標として位置づけることが許されよう。(次節では、表2でその順に組み直して示す。)

6 さて、以上で一応それぞれの引用動詞について、それぞれが相關する引用成分内のムード許容度がどの程度であるかが明らかになったが、さらに、これを利用することによって、「内的引用」における話法の転換について、スッキリした解釈を与えることが可能になる。すなわち、次のような例に注意したい。

21— a 彼は私が正しいと知った。

21— b 彼は私が正しいと見た。

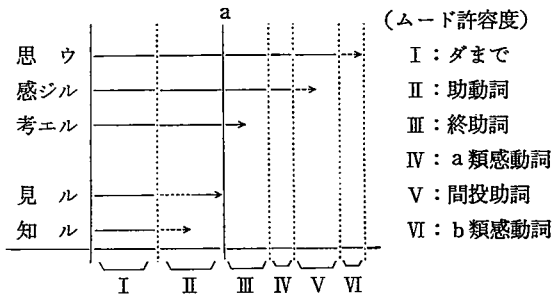
21— c (Ygl.) 彼は私が正しいと思った。

21— a・bの場合、対照としてあげた21— cや、先の3— 2における1、2の場合とは違って、はじめから間接話法的な読み(すなわち「私」||文の話し手)しか認められないということは注目値する。そして、このa・bの引用動詞「知ル」「見ル」は、相關する引用成分内にムード的要素の生起をほとんど許さないか、相当に制約するものである。

してみると、「内的引用」の場合の話法の決定は、従来注意されていたような、単にムード的要素が形式として付加されるというような現象よりいっそう深いところで、個々の引用動詞のムード許容度とかわっているものと思われる。その関係は、仮に視覚化してとらえるなら、表2のようなことになる。

「内的引用」で、話法の転換が生じ得るのは、相關する引用成分内でのムード許容度が表のa線をこえる引用動詞の場合のみである。そして、話法の転換とは、引用成分の内部が、有形・無形にかかわ

(表2 話法転換のa線)



おきたかった主眼である。「外的引用」に比して問題にされることの少ないところを足場に、「話法」の問題に幾分でも迫り得ているか、御教示・御叱正を乞いたい。なお、この稿で概略的に述べた引用成分内部の要素と引用動詞の共起制限のより詳細な記述や、それを通しての構文諸要素の位置づけの再検討その他については、引き続き別稿を期することとする。

らずa線をこえたムード量を帯びたものとして読まれるか、a線未満のムード量を帯びたものとして読まれるかの転換といえよう。現象上、終助詞等を加えることは、引用内部のムード量をa線以上として固定するものであったと解釈できる。そして、引用動詞のレキシカルな意味によって、引用成分中にa線をこえるムード生起が許されない場合には、直接話法として読まれる可能性は存在しないのである。

以上、まとめる形で述べた点が、この稿で明らかにして

〔注〕

- (1) 拙稿(一九八一) S. 7 f
- (2) 用例は、奥津敬一郎(一九六八)による。
- (3) 「感ジラレル」、「考エラレル」、「見ラレル」、「知ラレル」、「知レル」のムード許容度については、対応する能動形の場合と一致する。「思ワレル」、「思エル」は、せいぜい終助詞までしか許容しない。
- (4) 例えば、次のような例で言えば、  
A—1 彼を佐藤と思う。  
A—2 彼は佐藤と言う。 (紹介の場合)  
1は「佐藤」のあとに「ダ」が補えるから、この「佐藤」は形態上は語でも、価値的には一つの判断を示す文のレベル(少なくともその述語相当)で働いている。2はそのような操作がきかず、文レベル未満である。その他、音象徴等も文レベル未満として扱える。
- (5) 渡辺(一九七二)による。なお、ムード的表現全般について詳細に記述することが主眼ではないので、命令・希求等については、ここでは特に問題としない。
- (6) 例えば、渡辺(一九七四) S. 52 f 参照。
- (7) 国研(一九五二)では、同意要求等の他に、「感動・詠嘆」「軽い断定・主張」といった意味記述が行なわれている。  
また、明らかに間投的な用法の「ナ」は、「ナ」の生起を許容する引用動詞の場合にもあらわれない。  
B—1 それはナ、だめなのだ。  
B—2 \*それはナ、だめなのだと考えた。  
もし引用成分中であらわれるとすれば文脈的な条件の整った場合の「思ウ」に相關する引用成分中においてであろうが、それは、この稿のものと別に扱うという処理が可能だろう。この稿の必要の限りでは、従って本文のような処理で十分だろう。
- (8) 佐治(一九五七) 参照。
- (9) 感動詞も、話法の決定にかかわる。

C 智子は、あれは私のだと思った。  
のような文例では、直接話法読み(私||智子)も間接話法読み(私||  
の文の読し手)もあり得るが、次のように引用成分内に感動詞が生起すると、直接話法読みしかあり得なくなる。

C' 智子は、あっ、あれは私のだと思った。

(10) もっとも、次のように感動詞的なものが生起する用例もあるので、人により多少語感にゆれがあるのかもしれない。

D 「足あとが橋の途中で消えている。『はてな?』と考えるとよかつたんな」 (庄野潤三「静物」)

〔文 献〕

- 国立国語研究所(永野賢)(一九五二)『現代語の助詞・助動詞』秀英出版  
佐治圭三(一九五七)「終助詞の機能」(『国語国文』26—7)  
奥津敬一郎(一九六八)「引用構造と間接化転形」(『言語研究』56)  
渡辺 実(一九七二)『国語構文論』塙書房  
——(一九七四)『国語文法論』笠間書院  
鈴木一彦(一九七三)「感動詞とは何か」(『品詞別日本文法講座』6・明治書院)  
仁田義雄(一九八〇)『語彙論的統語論』明治書院  
遠藤裕子(一九八二)「日本語の話法」(『言語』11—3)  
鎌田 修(一九八三)「日本語の間接話法」(『言語』12—9)  
藤田保幸(一九八二)「引用成分及び引用的成分と思考認知動詞、その統辞面にあらわれた意味的関係構成」(大阪大学文学部卒業論文)